

## 平安・鎌倉時代に於ける「誦ス」の意味用法

柚 木 靖 史

はじめに

漢語サ変動詞の意味用法に関する研究は、近年、岩下祐一氏、藤原浩史氏によって個々の語についての報告がなされ、成果を挙げつつある<sup>(1)</sup>。それらの論考は、主として漢語サ変動詞を類義の和語と比較する方法により、個々の漢語サ変動詞の意味用法を解明しようとしたものである。今後、同様の方法により、他の語についても、検討が加えられる必要がある。しかし、その場合、和文資料にとどまらず、他の文献群との比較も必要であろう。先に、私は、この考えに基づいて、「念ス」を取り上げ、訓点資料との比較を試みたことがある<sup>(2)</sup>。そこでは、「念ス」と「オモフ」の意味の違いについて述べ、更には、漢文訓読に於いて、「念」字を動詞に読む場合、「念ス」「オモフ」の二様の読

みが存し、文脈に応じて「念ス」「オモフ」のいずれかの読みが選択されていることを指摘した。その際、課題の一つとして、他の漢語サ変動詞を対象とした考察を重ねていく必要を感じた。そこで、本稿では、新たに「誦ス」という漢語サ変動詞を取り上げ、平安・鎌倉時代の国語文に於ける意味用法を解明し、訓点資料との比較に向けての一階梯としたい。本稿で「誦ス」を取り上げた理由は、「誦ス」も「念ス」と同様に和文資料に多くの使用例が認められ、依って漢語サ変動詞の意味用法について追考するに有効な語であると考えたからである。また、比較する類義の和語動詞としては、「ヨム」「ウタフ」を取り上げることとする。「ヨム」や「ウタフ」は、色葉字類抄(前田本・黒川本)や観智院本類聚名義抄といった古辞書に「誦」字の和訓として掲載されている語であって、従って「誦ス」との何ら

かの類義性を認め得ると考えられるからである。

さてここで、「誦ス」に関する先行研究を挙げると、管見に入った限りでは次のようなものがある。

① 『改訂版 古點本の國語學的研究 總論篇』（中田祝夫 著 勉誠社 昭和一九年發行）

（右の著書の「第一編 漢文の讀法 第一章 漢文の音讀」（二二頁〜二三頁）には、「讀經」と「誦經」について以下のように述べられている。「解文に讀經に對していふ誦經とは、おそらく解文に關するかぎり暗誦であらう。」この説明は、「誦ス」という動詞についてなされたものではないが、「誦」字に「暗誦する」という意味が想定され得ることを示しているのであって、「誦ス」の意味を考えらるうえで注目すべき論考である。）

② 『明惠上人夢記解讀覺書——漢字表記語讀法の一般原則を求めて——』（峰岸明著 『高山寺典籍文書の研究』 高山寺典籍文書綜合調査團編 東京大學出版會 昭和五五年發行）

（右の論考では、「誦」字の讀法について述べられ、明惠上人夢記中の「誦」字は音讀されたものと結論づけられている。）

以上は、「誦」字の意味や読み方に関する論考であるが、

更に藤原浩史氏は、「平安和文における漢語サ変動詞による感情表現」（『日本語学』平成五年一月号）の中で、平安時代の貴族社会と漢語サ変動詞という観点から次のように指摘されている。

（「誦ス」「調ず」「化粧ず」「用意す」「装束す」は貴族社会の公的行事にもなう種々の行為であり、「領ず」「制す」「舞踏す」は当時の貴族社会の制度に根差すものである。）

また、「ヨム」の意味に関する論考には次のものがある。

① 『平安時代言語生活からみた歌と物語』（神谷かをる著 『国語国文』昭和五二年）

② 『歌をヨム』こと（神野富一著 『国語国文』昭和五四年）

③ 『土左日記に於ける和歌の位相——（よむ）と（いふ）——』（渡辺秀夫著 『論集中古文学』3 『昭和五四年十月十五日刊』）

右掲の中、③の論文中で、渡辺氏は、柳田国男氏の『野鳥雜記』の一節をふまえて、次のように述べておられる。（いずれにせよ、「ヨム」といふ日本語は、漢字でいへば読むよりも誦の方に当って居た。聴く人に聞かせる為に声を揚げて、会話以外の調子を以って、述べ立て

ることであつた。」ことに相違なく、具体的にはともかくも、〈よむ〉とは、日常の言語とは異なる口ぶり（や発声、ある種の律動性（律調）をもつものと言へる。）

右掲の諸論考は、「ヨム」の意味を考えるうえで大いに参考とすべきものである。ただし、これらの論考は、「歌をよむ」場合の「ヨム」のみを対象としたものであつて、必ずしも「ヨム」という語の意味を全て説明し尽くしているとは言いがたい。また、③の論文中に引用されている柳田氏の「ヨムといふ日本語は、漢字でいへば読むよりも誦の方に當つて居た」という説は、「誦」字（動詞としては「誦ス」となる）を詳細に検討して「ヨム」と「誦ス」との意味的な共通点と相違点とを明らかにしたうえで証明される必要があるうし、同論文中に渡辺氏の説かれるところの「〈よむ〉とは、日常の言語とは異なる口ぶりや発声、ある種の律動性（律調）をもつものと言へる。」という部分にしても、他の類義語との意味用法の比較を通しての裏付けが必要であらう。従つて、本稿では、これらの先行研究をふまえて、平安・鎌倉時代の国語文に於いて「誦ス」「ヨム」「ウタフ」相互の意味関係がどのようであつたかという点について説明していくこととする。

一、各文献群に於ける「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の用例数

まずは、各文献群に於ける「誦ス」「ヨム」「ウタフ」について、その用例数を掲げ、通時的に用例数に変化が認められるか否か、さらには、文献群によって数に偏りが認められるか否かについて考察することとする。

①和歌・歌謡

作品名	用例数		
	誦ス	ヨム	ウタフ
古今和歌集	0	1	0
後撰和歌集	0	1	0
拾遺和歌集	0	0	0
後拾遺和歌集	0	1	0
金葉和歌集	0	0	0
詞花和歌集	0	0	0
千載和歌集	0	0	0
新古今和歌集	0	1	0
梁塵秘抄	2	7	1

## ②物語

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
竹取物語	0	6	1
伊勢物語	1	9	2
大和物語	0	11	4
平中物語	0	3	3
落窪物語	0	5	0
源氏物語	4	5	4
栄華物語	2	8	1
夜の寢覚	0	6	0
浜松中納言物語	1	8	0
狭衣物語	1	2	8
堤中納言物語	3	0	2

## ③日記・紀行

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
土左日記	0	5	6
蜻蛉日記	3	5	6
更級日記	1	5	5
紫式部日記	5	1	5

## ④随筆

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
讃岐典侍日記	0	1	1
たまきはる	0	1	2
海道記	0	1	1
東閑紀行	0	1	0
うたたね	0	4	2
十六夜日記	0	1	0
とはすがたり	0	2	3

## ⑤説話

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
枕草子	1	2	1
徒然草	0	9	2
方丈記	0	0	0

## ⑤説話

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
三宝絵詞(観智院本)	3	2	1
今昔物語集	4	9	4
古本説話集	1	7	0
宇治拾遺物語	6	4	2
閑居友	0	5	0

⑥ 法語

作品名	用例数		
	誦ス	ヨム	ウタフ
唯信鈔（西本願寺本）	0	1	0
西方指南抄	3	5	0
光言句義釈聴集記	5	17	0

一、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の意味用法

ここでは、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の意味用法について、文献群ごとに、使用場面、主語、対象語の観点から考察することとする。まず、使用場面について、特に、地の文に出現するか会話文に出現するかという観点から考察することとする。ここでは、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」いずれも、平均して用例数の多い、源氏物語を取り上げる。

(1) 使用場面について

誦ス	ヨム		ウタフ	
	地の文	会話文	地の文	会話文
46	51	36	4	1

右の表は、源氏物語に於ける「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の用例数を、地の文・会話文に分けて示したものである。

この表をみると、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」いずれも、地の文、会話文ともに出現している。(ただし、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」ともに、会話文中の用例数が少ない。)このことから、当該語の意味を考える場合、地の文に使用されるか会話文に使用されるかという位相的観点からの考察は不必要であると考ええる。

(会話文中に使用された具体例)

- ・「ことなるゆへなきことばをもこゑのどやかにおししづめていひ出したるは、うちきゝみゝことにおほえ、おかしからぬうたがたりをするも、こゑつかひつきつきしくて、のこりおもはせ、もとすゑおしむたるさまにてうちずむじたるは(以下略)」(源氏物語 常夏 大成847-2)

- ・「大とこたち経よめ」などの給(源氏物語 手習 大成1990-7)

- ・「大殿の君、『あなたうと』うたひ給へ」(源氏物語 宿木 大成1780-6)

(2) 主語について

次に、源氏物語に於ける「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の主語を、具体的に示すこととする。

複 数	単 数			
	末詳	女 性	男 性	
人々 若き女ども 踏歌の人々 僧ども	(漢籍の引用)	姫君 女房 女	講師 舟人 供人 勅使 僧 帝 官位についた人 (男・人)	
1		2	1	誦 ス 2 4 1 (源氏・夕霧等)
2		4 4 1 0 (浮舟・紫上等)	1	ヨ ム 1 7 (源氏・夕霧等)
1 2	1	1 (若き女ども)	3 (男・声よき人等)	ウ タ フ 2 4 (源氏・夕霧等)

〔「若き女ども」は女性・複数の両方に属せしめ、「僧ども」は、男性・複数の両方に属せしむ。〕  
 右の表から、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」いずれも、男性と女性の主語をとり、しかもそれが単数の場合と複数の場合とが分かる。また、身分についても、三語ともに、官位のある人が主語となる場合や、身分的に低いと

思われる一般の人が主語となる場合があり、三語の間に大きな差異は認められない。ただし、「誦ス」には、帝が主語になる例や官位についた人が主語になる例が他の二語に比して多く存する。このことは、「誦ス」が、藤原氏のいうように「公的行事にもなう種々の行為」に関わる語であることを示していると考えられる。しかし、身分的に低

いと思われる一般の人が主語となる例もあり、「誦ス」という語の性質を一概に公的行事にもなう行為に関わる語であると規定することができるか否かについては尚疑問が残る。「ウタフ」には、舟人が主語となる例が存するが、舟人が主語となる例は「誦ス」「ヨム」には認められない。このように、主語に関して三語に若干の異同が認められる

①和歌・歌謡

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
古今和歌集		真砂の数(1)	
後撰和歌集		浪の数(1)	
後拾遺和歌集		和歌(1)	
新古今和歌集		和歌(1)	
梁塵秘抄	経(2)	経(7)	歌謡(1)

②物語・物語評論

作品名	誦ス	ヨム	ウタフ
竹取物語		歌(5)・手紙(1)	歌謡(1)
伊勢物語	和歌(1)	和歌(92)	和歌(2)
大和物語		和歌(114)・陀羅尼(1)	
平中物語		和歌(3)	甲斐歌(3)
落窪物語		手紙(1)・漢詩(4)	

が、主語の比較だけでは三語の意味の違いを明確に示すことができないので、次項では対象語の観点からの考察を加えることとする。  
(3) 対象について  
ここで、文献群ごとに、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の対象を具体的に示すと次の表のようになる。

③日記・紀行

源氏物語	和歌(22)・漢籍(19)・朗詠集(2)・経(2)・大呪(1)	経、法文、陀羅尼、真言(29)・和歌(10)・物語(9)・漢籍(7)・手紙(3)・宣命(1)・言葉(1)	催馬楽(25)・歌謡(5)・舟歌(4)・和歌(3)・稻刈歌(1)・二の道(1)
栄華物語	経(11)・漢籍(6)・朗詠集(3)・和歌(1)・法文(1)	和歌(41)・経(33)・漢籍(5)・宣命(4)・願文(1)・願書(1)	歌謡(4)・催馬楽(2)・舟歌(2)・田植え歌(2)・田楽(1)
夜の寝覚		和歌(3)・経(1)・漢籍(1)・手紙(1)	
浜松中納言物語	朗詠集(5)・漢籍(4)・和歌(2)・経(1)	経(15)・和歌(3)	
狭衣物語	漢詩(3)・朗詠集(3)・経(3)・懸想文(1)	経(15)・和歌(7)・大呪(1)・手紙(1)	催馬楽(4)・神楽歌(1)・散楽(1)・今様(1)・舟歌(1)
堤中納言物語	朗詠集(2)・和歌(1)		催馬楽(1)・歌謡(1)
作品名	誦	ヨ	ウ
土左日記	和歌(1)・年頭の言寿歌(1)・陀羅尼(1)	和歌(57)	舟歌(5)・甲斐歌(1)
蜻蛉日記	和歌(1)・年頭の言寿歌(1)・陀羅尼(1)	和歌(3)・漢籍(1)・経(1)	歌謡(4)・舟歌(1)
更級日記	和歌(1)	経(3)・和歌(1)・物語(1)	歌謡(5)
紫式部日記	和歌(3)・漢籍(1)・言寿歌(1)	漢籍(8)・和歌(7)・経(2)・物語(1)・手紙(1)・日本紀(1)・漢字(1)	催馬楽(3)・今様(2)
讃岐典侍日記	経(2)	経(7)・和歌(7)	神楽歌(1)



たまきはる	経(1)	和歌(1)	歌謡(2)
海道記	和歌(1)	和歌(1)	歌謡(1)
東関紀行	和歌(12)	和歌(12)	歌謡(2)
うたたね	和歌(4)	和歌(4)	歌謡(2)
十六夜日記	和歌(13)・経(1)	和歌(13)・経(1)	今様(2)・歌謡(1)
とほすがたり	和歌(15)・経(8)	和歌(15)・経(8)	

④随筆

徒然草	漢詩(14)・和歌(3)・経(1)	和歌(8)・文(1)	歌謡(1)・佛神の本縁(1)
枕草子	漢詩(14)・和歌(3)・経(1)	経(15)・漢籍(4)・和歌(2)・祭文(1)・草子(1)・僧の名(1)	歌謡(13)・駿河舞の一節(1)

⑤説話

古本説話集	経(1)	和歌(61)・経(13)	
今昔物語集	経(323)・偈(5)・漢籍(4)・呪(2)・法文(2) (対象を想定し難い例 <sup>1</sup> )	和歌(134)・経(131)・呪文(7)・法文(6)・漢籍(7)・手紙(4)・祭文(2)・表(3)・物語(2)・跋文(1)・宣旨(1)・文字(1)	歌謡(40)
三寶絵(観智院本)	経(29)・漢詩(2)	経(24)・法文(1)・願文(1)・和歌(1)	歌謡(1)

⑥法語

宇治拾遺物語	經(13)・呪(1)	經(35)・和歌(20)・文字(5)・漢籍(1)・呪(1)	歌謡(2)
閑居友		經(4)・和歌(1)	

作品名	誦	ヨ	ウ
唯信鈔(西本願寺本)	ス	ム	タ
西方指南抄			フ
光言句義釈聽集記	經(5)	梵字(16)・經(1)	

以上の表から、次のことが分かる。

- (1) 「誦ス」の対象としては、経類・漢籍類・和歌類の三種に大別される。このうち、漢籍類・和歌類は、物語・日記・随筆という文献群に多く認められ、経類は、説話・法語類に多く認められる傾向にある。

- (2) 「ヨム」の対象としては、経類・漢籍類・和歌類・手紙類・物語類・文字類等があり、多岐に亘る。また、和歌に限り、数を対象とする例が認められる。
- (3) 「ウタフ」の対象は、催馬楽、今様といった歌謡類に限られる。

- (4) 「誦ス」と「ヨム」には、経類・漢籍類・和歌類が共通の対象として認められる。「ウタフ」には、「誦ス」

「ヨム」に共通する対象は、認められない。

- (5) 「ヨム」に特徴的な対象は、手紙類・物語類・文字類等であり、「ウタフ」に特徴的な対象は、歌謡類である。「誦ス」の対象である経類・漢籍類・和歌類は、「ヨム」の対象の中に含まれる。

以上、対象の観点による考察をまとめた右掲の(1)～(5)の内容は、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の意味的關係と深く関わるところの有意的差異であると考えられる。従って、次項からは三語のそれぞれの意味について、対象による考察をふまえて記述していくこととする。

- (4) 「誦ス」の意味について

先に、中田祝夫氏が『改訂版 古點本の國語學的研究

『總論篇』の中で、「解文に讀經に對していふ誦經とは、おそらく解文に關するかぎり暗誦であらう。」と指摘されていることを示した。中田氏の指摘される「誦」字に、本来「暗誦する（そらんずる）」という意味の存することは、『大漢和辞典』（諸橋轍次編）にも指摘されている<sup>4)</sup>。このことにより、「誦」字には「暗誦する（そらんずる）」の字義が存することがわかる。

また、日本文献中の用例でも、「誦ス」が「暗誦する（そらんずる）」という意味で使用されていることは、次の「今昔物語集」の用例からも知られる。

・十歳ニ至ル時、大般若經二百卷ヲ誦ニ誦ス（卷第七、大系127—2）

・我レ大般若經二百卷ヲ誦ニ誦シテ残りヲ不思サル、其ノ故ヲ不知ス（卷第七、大系127—4）

・此ノ功德ニ依テ、汝チ、人間ニ生レテ沙門ト成テ、大般若經二百卷ヲ誦ニ誦スル事ヲ得タリ（卷第七、大系127—6）

右に示した用例文は、いずれも「誦ニ」という修飾語が使用されている。従って、これらの用例中に見られる「誦ス」は、「暗誦する（そらんずる）」という意味で使用されていると考えられる。右の「今昔物語集」の例は、「誦ス」

が経類を対象にとるものであるが、他の文献の漢籍類や和歌類を対象とする「誦ス」も、「暗誦する（そらんずる）」という意味で使用されていると考えられる。

①御かはらけまいりて「えいのかなしび涙そ、く春のさかづきのうち」ともろこゑに<sup>5)</sup>ずし給。（源氏物語 須磨 大成433—8）

②さりやとしへぬるしるしよとうちわらひ給て「夢かとぞみる」とうちずしていで給ふをみくりてそひふし給へり。（源氏物語 末摘花 大成229—5）

①は、「誦ス」が漢籍類を対象にとる例であり、②は、「誦ス」が和歌類を対象にとる例である。この場合、「誦ス」が「暗誦する（そらんずる）」という意味であるか否かについては文脈から明確には判断しがたいが、今昔物語集の例と考え合わせると、「暗誦する（そらんずる）」という意味であると考えて矛盾しない。「誦ス」の意味については、次項で「ヨム」の意味と比較する方法で、より詳細に検討することとする。

(5) 「ヨム」の意味について

「ヨム」の意味を導きだすためには、「ヨム」と「誦ス」とに共通の対象である経類・漢籍類・和歌類をとる場合について比較することが有効であると考えられるので以下こ

の方法により検討することとする。

まず、経類を対象とする場合について考える。

「宇治拾遺物語」に次のような一節がある。

・こ、に、内院の門の額に、妙法蓮華とか、れたり。明王のたまはく、「これへ参入の者は、此経を誦して入。誦せざればいらす」とのたまへば、はるかに見上て、相応のたまはく、「我、此経、読は読み奉る。誦すること、いまだかなはず」と。明王、「さては、口惜事なり。其儀ならば、参入かなふべからず。帰て法華経を誦してのち、参給へ」とて、かき負ひ給て、葛川へ帰給ければ、泣かなしみ給事かぎりなし。(大系42)

4—16)

右に示した用例は、同一の文脈中に「誦ス」と「ヨム」が使用されている例である。相応の言の中に「此経、読は読み奉る。誦すること、いまだかなはず」とあり、「誦ス」と「ヨム」の意味が異なっていることが明示されている。この用例の中の「帰て法華経を誦してのち」とは、「帰つて法華経の文字を見なくても暗で言えるようになってから」という意味であると考えられるのであって、従つてここでの「誦ス」の意味は「暗誦する(そらんずる)」ということになる。これに対して、「ヨム」は、「経の文字を目

で追いながら、唱える」という意味であろう。従つて、ここでの相応の言「此経、読は読み奉る。誦すること、いまだかなはず」とは、「この経の文字を目で追いながら経を唱える事は出来るけれども、暗誦することは出来ない。」という意味であろう。この「誦ス」と「ヨム」の意味の違いは、他の文献からも看取される。例えば、「西方指南抄」の中に認められる「誦ス」と「ヨム」を整理すると、二語に意味の違いが存することが分かる。

○「誦ス」の例

・スナワチ誦シテノタマハク(親鸞聖人真蹟集成第五卷 中本64—4)

・コノ聖人ハ文ヲ誦シテ往生スヘキナリ(同右 中本74—4)

・聖人コノ文ヲ三返誦シタマヒケリ(同右 中本75—4)

○「ヨム」の例

・コノ尼公ハ法華経千部自読セムト願ヲオコシテ候カ七  
百部ハカリハヨミテ候カノコリヤイカニシテハタシト  
クヘシトモオホヘ候ハ又ト申候シヲトシヨリタル御身  
ニメテタクヨマセタマヒテ候ヘトモ(同右 中本12  
1—2)

・後十七歳二天台ノ六十巻読始之(同右 中末23—

5)

・ハシメニ読誦ノ正行コレハ大无量寿経・觀无量寿経・

阿弥陀経等ノ三部経ヲヨムナリ(同右 下末71—

1)

・法華経ナトヨムコトヲ(同右 下末83—6)

右の「西方指南抄」の例をみると、「誦ス」は、經文を声に出して実際に唱える場面で使用されている。すなはち、ここでの「誦ス」の意味は、「經の文字を目で追う」というのではなく、「暗誦している經文を声に出し唱える」ということになる。これに対して、「ヨム」は、いづれの例も、經文を読み勉強する場面で使用されている。依て、ここでの「ヨム」の意味は、「經文を声に出し唱える」というのではなく、「經の文字を目で追い理解する」ということになる。従つて、經類を対象とする場合の「誦ス」と「ヨム」とは、意味を異にしていることが分かる。

次に、漢籍類を対象とする「ヨム」の意味について述べる。漢籍類を対象とする場合も、經類を対象とすると同様に多く「文字を目で追い理解する」という意味で使用されている。その例を、次に示す。

・女のするざえのかぎりしつくして、今は「書読ませ

ん」とて、「博士にはむつまじからん人をせん」とて、異腹の子の、大学の衆にてありけり、異腹なりければ、うとくて、「あひ見ず」などありけれど、知らぬ人よりは」とて、すだれ越しに、几帳たて、ぞ、読ませける。(篋物語 大系二五頁)

また、右の他に、「訓読する」という意味で使用された例も認められる。

・た、四五月のうちに、史記などいふふみ、よみはて給てけり。「いまは、寮試うけさせむ」とて、まづ、我御まへにて、心みさせ給。れいの大將・左大弁・式部大輔・左中弁などばかりして、御師の大内記をめして、史記のかたきまきく、れうしうけんに、はかせのかへさふべきふしくを、ひきいで、ひとわたり、よませたてまつり給に、いたらぬくもなく、かたくにかよはしよみ給へるさま、つまじるしのこらず、あさましきまで、ありがたければ、「さるべきにこそおはしけれ」と、たれもく、涙おとし給ふ。(源氏物語 乙女 大成673—3)

当該箇所に見られる「つまじるし」について、小林芳規博士は、次のように述べておられる。

(しかし、當時の漢籍の訓讀は、同一文の同一字句

でも諸説が併存しており、これに通じて訓讀すること  
が「かた／＼に通はし讀」むことであり、そのうち採  
るべき訓説に凹みで合点を附したものが「つまじる  
し」であったと考えると、現存の訓点本に徴すれば、

凹みの文字も書入れてあった可能性が大きい。(『角  
筆文献の国語学的研究 研究篇』一二頁 汲古書院)

右の引用箇所で、小林芳規博士が「漢籍の訓讀」として  
おられるように、この場面での「ヨム」は、「訓讀する」  
という意味であると考えられる。この「訓讀する」という  
意味も、「ヨム」の本義である「文字を目で追い理解する」  
に含めて考えてよいものであるが、これに「漢文に訓みを  
つける」という要素が加わっていると考えると、ここに特記  
した。

次に、和歌類を対象とする「ヨム」の意味について述べ  
る。和歌類を対象とする場合も、経類・漢籍類を対象とす  
る場合と同様に「文字を目で追い理解する」という意味で  
使用された例も存するが、多く「和歌を創作する」という  
意味で使用された例が存する。多くの場合、「詠む」のよ  
うに「詠」字が宛てられるものがこれである。その例を、  
次に示す。

○ 「文字を目で追い理解する」意の例

① これをかぐや姫ききて、とぶらひにやる歌

年をへて浪たちよらぬ住の江の松かひなしときくは  
まことか

とある(を)、よみてきかす。(竹取物語 大系53—  
5)

(右の例は、「かぐや姫が創った歌を、おそば近くに  
いる者が、中納言に読んで聞かせる」という意味であ  
り、ここでの「よむ」は、「文字を目で追い理解する」  
という意味であって、「和歌を創作する」という意味  
ではない。)

② きみにとてあまたの春をつみしかばつねをわすれぬ  
はつわらびなり

御前によみ申さしめたまへとあり。(源氏物語 早蕨  
大成1677—14)

(右に引用した用例は、「きみにとて」の和歌を中  
の宮の御前で詠みあげてください」と阿闍梨が取次の  
女房に依頼するという内容である。従って、ここでの  
「ヨム」は「和歌を創作する」という意味ではなく、  
既存の和歌について「文字を目で追い声に出して唱え  
る」という意味であると考えられる。)

○ 「和歌を創作する」意の例

③ やまとうた、あるじのかみのよめりける

みやこいでてきみにあはんとこしものをこしかひも  
なくわかれぬるかな

となんありければ、かへるさきのかみによめりける

しろたへのなみぢをとほくゆきかひてわれににべき

はたれならなくに（土左日記 大系28—13）

以上、経類・漢籍類・和歌類を対象にとる場合それぞれについて「ヨム」の意味を述べてきた。それらに共通して、「ヨム」には、「文字を目で追い理解する」という意味が看取された。この他に、「ヨム」には、漢籍類を対象にとる場合、「訓読する」という意味で使用される場合が存し、更に和歌類を対象にとる場合には、「和歌を創作する」という意味で使用される例が存することが分かった。これら、「訓読する」「和歌を創作する」という意味は、「文字を目で追い理解する」という意味から派生したものであろうと考える。更に言えば、「ヨム」の本義は、古今和歌集や後撰和歌集に見られるような「数をかぞえる」ということであつて、「文字を目で追い理解する」という意味は、数える対象が文字へと限定化され、「文字を一字づつ目で追う」という意味に派生したものと考えられるのである。

(6) 「ウタフ」の意味について

ここでは、「ウタフ」の意味について簡単に述べることにする。

・伊勢の海ならねど、「きよきなきさにかひやひろはむ」

など、こゑよき人にうたはせて（対象は催馬楽）（源

氏物語 明石 大成456—1）

・人の参りて今様うたひなどせられけるに、末つ方に、

四句の神とうたうたふとて「植木をせしやうはうぐひ

すすませむとはあらず」とうたはれければ（中略）

「つくづく髪長並据ゑて、染紙せさせむとなりけりと

ぞうたはれたりける（対象は今様）（今鏡 287—

4）

・田を打つ時はならび立ちて同じく鋤をあげて歌をうた

ひてうつつなり（対象は労働歌）（海道記 10—10）

・ふなこども「からどまりより、かはじりをすほどは」

とうたふこゑのなさけなきもあはれにきこゆ（対象は

舟歌）（源氏物語 玉鬘 大成729—4）

右に掲げた例は、「ウタフ」が催馬楽・今様・労働歌・

舟歌を対象にして使用されたものである。これらの対象は、

「誦ス」や「ヨム」の対象としては認められない。このよ

うな対象の異なりは、「ウタフ」の意味と「誦ス」「ヨム」

の意味との相違を示すものである。催馬楽・今様・労働歌・舟歌といった「ウタフ」の対象には、共通する性質が存する。それは、これらは全て「節」を伴って行なわれる言語活動であるという点である。ここで、対象という観点から、「ウタフ」の意義特徴を設定するとすれば、「節を付ける」と「声に出す」という二つの要素を挙げることが出来る。つまり、「ウタフ」には、「誦ス」の意義特徴の一つであるところの「暗誦する(そらんずる)」という要素や、「ヨム」の意義特徴の一つであるところの「文字を目で追う」という要素は存しないことになる。以上の弁別的意義特徴により、「ウタフ」と「誦ス」「ヨム」の意味は區別されるのである。以上のことから、「ウタフ」の意味は、「(催馬楽等の歌謡を)節を付けて声に出して唱える」ということであろうと考えられる。

### 三、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の意味関係

「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の意味関係を解明するにあたり、ここではいくつかの視点を設けて考察することとする。

#### ① 「声に出すか否か」

「ウタフ」の意義特徴の一つとして「声に出す」が存することは先に述べたところである。ここでは、「誦ス」と

「ヨム」について、「声に出すか否か」という視点で考察することとする。

「誦ス」は、多くの場合、「もろ声に」「忍びやかに」「声をあはせて」「たふとき声して」といった修飾語と共に使用されることから、「誦ス」には「声に出す」という意義特徴は存するものと考ええる。逆に「声に出さず」に「誦ス」ことが文脈によって知られる例は、未だ管見に入っていない。尚、慎重を期す必要があるが、「誦ス」は、「声に出すか否か」という視点からすれば、「声に出す」方向に、大きく傾いていると考ええる。

「ヨム」には、次に示すように「声に出す」ことが文脈より知られる例が存する。

・御まくらかみちかくてもふだんのみと経こゑたうとき  
かぎりしてよませ給。(源氏物語 若菜下 大成11  
90-6)

(右の用例中には「こゑたうときかぎりして」とあり、ここでの「ヨム」は声を出してなされている行為であることが分かる。)

このように、「ヨム」には、「声に出す」場合が存するところが分かる。しかしながら、「ヨム」には、声に出さないで単に文字を目で追うだけの場合も存する。従って、「声



に出すか否か」という要素は、「ヨム」の意義特徴とはならない。

② 「文字を目で追うか否か」

「誦ス」の本義は、先述したように「そらんずる」であり、「記憶し覚える」ことを前提としているので、「文字を目で追うか否か」という視点からすれば、「文字を目で追わない」ということになる。

「ヨム」は、先述した様に「教をかぞえる」という本義から派生し、「文字を目で追い理解する」という意味になり、さらには「訓読する」「和歌を創作する」という意味にも使用される語である。従って、「文字を目で追う」という意義特徴は存するものと考えられるのであって、「文字を目で追うか否か」という視点からすれば、「文字を目で追う」ということになる。

「ウタフ」は、催馬楽・今様・神楽歌・舟歌といった歌謡の類を対象にとる語であり、これらはいずれも文字を目で追いながらなされるような言語行為ではない。従って、「文字を目で追うか否か」という視点からすれば、「文字を目で追わない」ということになる。

③ 「節を付けるか否か」

「誦ス」には、次に示すような節をつけて発声したと思

われる例が存するものの、「誦ス」の全用例に比して多いとは言えない。

・ことなるゆへなきことばをもこゑのどやかにをししづめていひいだしたるはうちき、み、ことにおぼえおかしからぬうたかたりをするもこゑつかひつきつきくでのこりおもはせもとすゑおしみたるさまにてうちきむじたるはふかきすぢ思ひえぬほどのうちき、にはおかしかなりとみ、もとまるかし。(源氏物語 常夏大成 847—2)

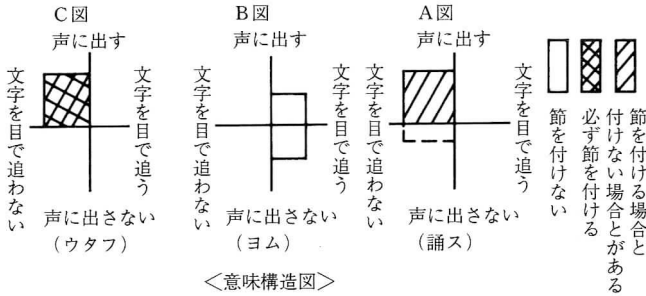
(右の用例中に「こゑつかひつきつきく」とあることにより、ここでの「誦ス」は節を付けてなされている行為であると考えられる。)

この「節を付けるか否か」という要素が「誦ス」の意義特徴として必須のものであるか否かについては尚検討を要するが、管見に入った用例の限りに於いては、「節を付けるか否か」という要素は「誦ス」の意義特徴の一つであるとは言えないようである。

「ヨム」には、「声に出さないうで読む」場合が存することからしても、「節を付けるか否か」という視点からすれば、「節を付けない」ということになる。

「ウタフ」は、その対象となるものが催馬楽・今様・労

働歌・舟歌といった歌謡の類であり、これらは先述したようにいずれも節をつけて発声されるものであるから、「節を付けるか否か」という視点からすれば、「節を付ける」ということになる。



以上①②③の項目でまとめたものを、意味構造図として試みに示すと上の図のようになる。A図B図C図はそれぞれ、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」の意味構造を図式化したものである。それぞれ「文字を目で追うか否か」を横軸にとり、「声に出すか否か」を縦軸にとっている。無地は「節を付けない」ことを示し、斜線は「節を付ける場合と節を付けない場合とが共存する」ことを示し、網かけは「必ず節を付ける」ことを示している。これらの図が

示すところをまとめると次のようになる。

(1) 「誦ス」と「ヨム」とは、意味構造がかなり異なっている。つまり、「誦ス」は「文字を目で追わない」部分に分布し、「ヨム」は「文字を目で追う」部分に分布している。また、「ヨム」は、「声に出す」場合と「声に出さない」場合とが共存するのに対して、「誦ス」は「声に出す」方向に偏っている。

(2) 「誦ス」と「ウタフ」とは、意味構造がかなり近い。二語とも「声に出す」「文字を目で追わない」部分に分布している。「誦ス」と「ウタフ」の意味の差異は、「誦ス」が「節を付ける場合と節を付けない場合とが共存する」のに対して「ヨム」は「必ず節を付ける」という点に認めることができる。つまり、「節を付けるか否か」という視点は、「ウタフ」という語には必須であるけれども、「誦ス」という語にとっては必ずしも必須とは言えないことになる。

(3) 「ヨム」と「ウタフ」とは、意味構造がかなり異なっている。それは、「誦ス」と「ヨム」の関係に似ている。ただし、「ヨム」が「節を付けない」のに対し、「ウタフ」は「必ず節を付ける」ということから、「ヨム」と「ウタフ」の意味関係は、「誦ス」と「ウタフ」との意味

関係よりも隔たっている。

## おわりに

以上、「誦ス」「ヨム」「ウタフ」という類義語の意味について考察し、三語の意味関係の解明に努めてきた。今後は、この結果を基にして訓点資料に於ける「誦」字の訓みについて検討する必要がある。その際、「誦」字の訓みが文脈上の意味の違いによって訓み分けられているか否かということが考察の重要な観点となろう。また、発声に関わる意味分野に於ける意味構造を明らかにするためには、本稿で取り上げた三語だけでは不十分であって、他の類義語についても考察を加えることも今後の課題としたい。

## 注

- (1) ・森下喜一「(ゑる)と(具す)について」(『野洲国文学』10 昭和四七年九月)
- ・岩下祐一「(念ず)の多義性について」(『国学院雑誌』78-11 昭和五三年一月)
- ・岩下祐一「(信ず)の展開——語義から見て」(『昭和学生短大紀要』16 昭和五年三月)
- ・藤原浩史「漢語サ変動詞(具ス)の和化過程」(『国語学』27 昭和六二年二月)

・藤原浩史「漢語サ変動詞(怨ず)の意味と表現価値」(『国語学』28 昭和六三年二月)

・藤原浩史「漢語サ変動詞(念ず)の表現価値」(『国語学』30 平成二年二月)

(2) 拙稿「平安・鎌倉時代に於ける「念ス」の意味・用法——オモフと比較して——」(『国文学攷』第129号 平成三年三月)

(3) ・利徳二、此レヲ聞テ、明ル朝ニ、池ノ橋ノ上ニシテ水ヲ汲ム事、昨日ノ如クシテ、誦シテ云ク、「御酒ノ欲キニハ非ズ、明徳ガ芬シキ也」トゾ云ヒケル。(『日本古典文学大系』卷第八四十話三四〇頁四行)

右に示した用例の頭注には、「ここでは、口の中でぶつぶついう、くらしい意であろう。」とある。従って、ここでの「誦ス」の対象は、経類・漢籍類・和歌類の何れかに限定することが出来ないと考えて、「対象を想定できない例」という項目に分類することとした。

(4) 大漢和辞典には「誦」字に対して「①となへる。イ、そらんずる。ふしをつけてそらよみする。ロ、いふ。ハ、とさかたる。あげつらふ。ニ、よみならふ。ホ、楽に合はせて歌ふ。②よみうたふ詞章。③いましめの詞章。④そしる。うらむ。⑤通ずる。⑥うつつたへる。」等の意味が掲載されている。

○ 検索資料一覽

古今和歌集、後撰和歌集、拾遺和歌集、後拾遺和歌集、金葉和歌集、詞花和歌集、千載和歌集、新古今和歌集、「新編国歌大観」(角川書店) 梁塵秘抄、竹取物語、伊勢物語、大和物語、平中物語、落窪物語、浜松中納言物語、狭衣物語、堤中納言物語、土左日記、蜻蛉日記、更級日記、紫式部日記、讃岐内侍日記、徒然草、方丈記、今昔物語、宇治拾遺物語、「日本古典文学大系」(岩波書店) 夜の寝覚、「日本古典文学全集」(小学館) 源氏物語、「源氏物語大成」 栄華物語、「梅沢本栄華物語 本文と索引」(高知大学人文学部国語史研究会編) うたたね、「うた、ね 本文および総索引」(次田香澄、酒井憲二編 笠間書院) 海道記、「海道記 総索引」(鈴木一彦、猿田知之、中山緑朗編 明治書院) 東閑紀行、「東閑紀行 本文及び総索引」(江口正弘監修 笠間書院) たまきはる、「たまきはる(健御前の記) 総索引」(鈴木一彦、鈴木稚子編 明治書院) 十六夜日記、「十六夜日記 校本及び総索引」(江口正弘編 笠間書院) とはずがたり、「とはずがたり総索引」(辻村敏樹編 笠間書院) 枕草子、「校本枕冊子」観智院本三宝絵詞、「三宝絵詞」(勉誠社 影印) 古本説話集、「古本説話集」(勉誠社 影印) 閑居友、「閑居友」(勉誠社 影印) 唯信抄、西方指南抄、「親鸞聖人真蹟集成」 光言句義积聴集記、「明恵上人資料 第二」(東京大学出版会)